



おんしやく

平成29年6月
No. 184

議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 大地達夫



3月議会

迫力の演奏

～姉妹都市提携 20周年記念
野沢温泉道祖神太鼓・尺八の公演～

平成29年3月
7～9日・14日・22日
第1回定例会

一般質問 町長の政治姿勢についてなど8議員が登壇…… 2P

議事日程及び審議結果 …………… 17P

新年度予算を可決 …………… 22P

御宿版 CCRC 構想が策定されました・浜がけを考察…… 24P

第1回定例会 一般質問

8名の議員が一般質問を行いました。

※一般質問の内容は要約して掲載しています。

3月7日 日程第1号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 町長の政治姿勢について 1. 新年度予算の重点施策について 2. ひとり暮らしの高齢者への対応について 3. 産業と観光が元気なまちについて 4. 国際交流事業について	貝塚 嘉軼
2	1) 有害獣対策について 2) 御宿駅エレベーター整備計画について 3) 結婚相談事業について 4) ボランティア活動証明書の発行について	高橋 金幹
3	1) 地域コミュニティについて 1. 定住化促進について 2. 子育て支援について 3. CCRC(生涯活躍のまち)について	滝口 一浩

3月8日 日程第2号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 御宿町污水適正処理構想について 2) 道路問題について 3) 選挙投票所の再編について	土井 茂夫
2	1) 地方創生による町の産業活性化状況について 2) 清水川を中心とした河川環境対策と海岸汚染対策について	堀川 賢治
3	1) 副町長の選任について 2) イノシシ等の有害鳥獣対策について 3) 遠距離通勤を前提とした移住定住促進について	北村 昭彦
4	1) 平成29年度に向けて 2) 町長答弁の不条理と事実確認	瀧口 義雄

3月9日 日程第3号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 後期計画の策定方針について	石井 芳清

表紙の写真

5月26日に町公民館で行われた野沢温泉道祖神太鼓・尺八の公演の様子です。
この公演は、御宿町と野沢温泉村が姉妹都市となってから20周年を迎えたことから、その記念として開催されたものです。

当日は多くの方が会場に訪れ、野沢温泉道祖神太鼓保存会の迫力ある演奏を楽しみました。

貝塚嘉軒議員

町長の政治姿勢について

●新年度予算の重点施策について

Q 平成29年度は、約35億円の予算というところで、今後、町民が元気で豊かな生活をしていけるような新しい施策が入っているのではと期待していました。しかし、予算書を見ても、「これが」というものが感じられません。新年度の重点施策を伺います。

A 防災施策としては防災行政無線のデジタル化を進めます。福祉政策として、生涯活躍のまち推進のための具体的な計画づくりに着手したいと考えています。また御宿駅へのエレベーター設置事業を進めたいと考えます。子育てと教育については、認定こども園が完成

したので、幼児の保育体制の充実、さらにはその延長にある児童・生徒の教育環境の充実を図りたいと考えています。

産業面では、農業の6次産業化に向けて営農組合設立の端緒を開き、また、多くの方々の協力をいただきながら、有害鳥獣の駆除対策の充実を図りたいと考えます。漁業振興策としては、アワビの増殖に力を入れていきたいと考えています。

また、日本・メキシコ学生交流プログラム事業を継続して実施し、町の文化力の向上を図るとともに、2020年オリンピック・パラリンピック開催に向け、メキシコ選手団のキャンプ誘致を図り、誘致種目の決定や準備に入りたいと考えています。

(答弁者：町長)

●ひとり暮らしの高齢者への対応について

Q ひとり暮らしの高齢者は、介護が必

要になった場合など、将来に不安を抱えながら生活しています。また、食事などの日常生活が思うようにいかないという方も多くいます。ひとり暮らしの高齢者が、安心して生活できるような政策を最優先に行うことをお願いしたい。例えば、高齢者が集まり、安心して過ごせる場所を提供したらいいのではと考えますが、町の考えはいかがですか。

A 生涯活躍のまち推進事業の中では、

老人ホームとは違う、ひとり暮らしの不安を取り除くことができる場づくりに向けて、具体的な計画を作っていないか考えています。ご意見は承っております。

(答弁者：町長)

●産業と観光が元気なまちについて

Q 観光は御宿の中心産業です。漁業、農業も一緒に、産業振興を進めている最中ですが、町が施設等を提供

することに、観光地としてのグレードを高めたいか。町有地の活用を考えたかと思いますが、いかがですか。

A 農業・漁業において、どの様な仕事を創造できるか、若い人たちがどのように携わることができるとか、皆様のご指導をいただきながら取り組んでいかなければならないと考えています。併せて地元産品の販売や商業の活性化も考えていかなければならないと思います。各種産業が集まった場づくりという提案をいただきましたが、検討していきたいと思えます。

(答弁者：町長)

●国際交流事業について

Q 昨年、議会は「日本・メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての調査委員会」を設置し、調査報告を町長に提出していま

す。この報告の結びに「本プログラムについてはこれまで多くの関係者の協力の理解の上に成り立っている。このことを認識した上で、本プログラムを実施するにあたっては、国や県、関係機関との密接な連携・協力体制を構築するとともに、事業をゼロから組み立て直し、より多くの効果を生み出せる実施主体を改めて検証することが必要であると思われる」とあります。平成29年度の日本・メキシコ学生交流プログラムは、この報告を加味しているのか伺います。

A この調査報告は、事業を実施していく上で、非常に貴重なご提言だと受けとめています。

第3回目の日本・メキシコ学生交流プログラムは、御宿町、メキシコ大使館、千葉工業大学が中心となって遂行しました。4回目もこの3者の枠組みが中心となります



▲介護予防事業 巡回型元気いきいき教室

が、議会からの提言を踏まえ、この事業をどのようにして展開していくのか協議していくところであります。この事業は継続することが非常に重要だと思っており、改めることは改める、努力できることは努力するという考えでいます。

(答弁者：町長)

す。御宿町がある限り、この事業を続けていけるように、基礎をしっかりと固めておくことが必要ではないでしょうか。

「議会からの提案は重要だと感じたけれども、事業をやめるわけにはいかない」というのは、おかしいと感じますがいかがですか。

ていくという考えがありますか。

A 将来的な選択肢の1つとして、姉妹都市との交流は非常に重要だと思います。

現在、テカマチャルコ工科大学と千葉工業大学は学術協定を結んでいます。御宿町はテカマチャルコ市とは姉妹都市提携を、千葉工業大学とは包括的連携協定を締結しており、交流をする上で、子どもたちや学生の交流という選択肢は必ず出てきます。そういう中で、姉妹都市であるテカマチャルコ市とアカプルコ市との流れというのはあると思います。

Q メキシコと御宿をつなぐためには努力し続けていかなければいけないということは、百も承知しています。

しかし、この事業の初年度には、町の財源を投入することに對して、果たして町民の理解が得られるかどうかという考えがあったと思います。

このままこの事業を続けていくことになるかと、町の財源から毎年約200万円が支出されていくことになりそうです。

思い切つてこの1年間は事業を止め、より長く続けるために再度検討、構築する期間にすればよいのではないかと思います。

A 平成29年度は、民間企業の参入という変更点があります。いきなり全部を変えるということではなく、今後、国・県・民間の協力も得ながら進めていくという点では、この報告書の内容を酌んでいるところであります。

(答弁者：産業観光課長)

Q 姉妹都市であるテカマチャルコ市、アカプルコ市との交流を事業として実施するならば、町の財源を投入しては町民も納得してくれるのではないかと思います。関係のある2市との交流を重点的に行つ

ていくという考えがありますか。

高橋金幹議員

有害獣対策について

Q イノシシは学習能力が高く、一度電柵を突破すると「この柵は安全だ」と学習し、柵の効果は薄れてしまうと言われており、その対策に農家の方々は頭を痛めています。農家の高齢化も進み、対策をとらなければほとんどの農家が作物をつくることをやめてしまい、休耕田などの荒廃地の増加が危惧されると思います。また、現在、農村部だけでなく、街中にもイノシシが出没し、通園・通学の子どもや高齢者の生活を脅かしているということも現実として起こっています。

過去3年間の御宿町内におけるイノシシ、シカ、キョンなどの有害獣の捕獲頭数と被害総額についてお聞きます。

	捕獲頭数(頭)						農作物被害総額
	イノシシ	シカ	キョン	アライグマ	ハクシン	ビタヌキ	
H25	267	0	14	53	13	30	466万円
H26	225	0	20	40	23	26	465万円
H27	270	1	17	66	9	15	497万円

▲有害獣の捕獲頭数と農作物の被害額

A 有害獣の捕獲頭数と被害額は左表のとおりです。

なお、農作物の被害総額は、農家への聞き取り調査等を行い、県へ報告した額です。

(答弁者：産業観光課長)

Q 現在、町内に有害獣の捕獲従事者は何名おり、どのような免許を取得しているのか伺います。また、わなは町内に何基設置されているのか、地区ごとにお示しください。

A 現在、有害獣の捕獲従事者は9名です。狩猟免許の取得状況は、わな猟免許取得者が9名、うち第一種銃猟免許取得者が2名、その他の種類は、免許取得者がおりません。

イノシシ捕獲箱わなの設置状況は、須賀区5か所、浜区1か所、高山田区14か所、久保区2か所、六軒町区2か所、岩和田区3か所、実谷区29か所、上布施区15か所、御宿台区10か所の計81か所です。

(答弁者：産業観光課長)

Q 有害獣駆除に対する予算が余りにも少ないように感じられます。平成27年度決算では約270万円、平成

28年度当初予算では約310万円です。

現在、捕獲に対する町の報奨金は、1頭当たりイノシシ7千円、シカ1万2千円、キョン4千円、アライグマやハクビシンは2千円で、わなの管理費は、10基までは年間1人2万円、11基から20基までは2万5千円、21基から30基までは3万円となっております。捕獲に対する労力を考えると、1頭当たりの捕獲報奨金やわなの管理報奨金が少ないように思われ、額を引き上げるべきと考えます。

また、捕獲従事者確保の観点から一歩踏み込んで、猟銃所持許可費や狩猟者登録費など、他の費目についても補助が必要かと思われませんが、町の考えを伺います。

また、捕獲従事者確保の観点から一歩踏み込んで、猟銃所持許可費や狩猟者登録費など、他の費目についても補助が必要かと思われませんが、町の考えを伺います。

A 捕獲従事者の平均年齢は、現在約64歳となっております。捕獲従事者の育成は喫緊の課題となっております。

来年度に向けた取り組み

みとしては、わな免許取得の際に最大3万5千円程度かかりますが、町補助金を増額し、県補助金と合わせて全額補助を予定しています。

報奨金のベースとなる金額は近隣市町と同額となっております。しかし、これまで国の鳥獣被害防止総合対策交付金の申請手続きが煩雑なため、捕獲従事者自身が申請を行っているかもしれません。そのため、町職員が手続きの補助をすること、捕獲従事者が国からの交付金を受けられる体制を作っていきたくと思っています。

わな管理の手法については、近隣と違いがあり、管理費の大小は比べられないところですが、わな管理費や猟銃免許の費用等の補助についても、近隣自治体の動向も踏まえ検討したいと思っています。

また、比較的捕獲従事者数が多い実谷・七本地区をモデル地区として、地域住民に箱わなの餌管理、捕獲時の通報、運搬

補助を行ってもらうための協議を行いました。

イノシシ等の習性を知るための講習会や、箱わなの設置状況の勉強会、先進地視察の実施など、新たな取り組みも行っていきたくと思っています。

2月21日に行われた県との懇談会では、近隣市町でも獣害対策は喫緊の課題であることから、地域での対応などについて強く要望したところであります。

(答弁者：産業観光課長)

御宿駅エレベーター整備計画について

Q 御宿駅構内バリアフリー施設基本調査の結果と今後のスケジュール、事業展開について伺います。

A 御宿駅へのエレベーター設置協議に向けた基礎調査が1月に完了しました。今後、この調査結果をもとにJRと協議に入ります。

調査の内容は大別すると3つに区分されます。

1つ目は現地調査と測量調査です。資料収集、現地調査を行い、駅設備や周辺状況を把握し、測量調査ではエレベーターを設置した場合の構内の測量を行いました。

2つ目はエレベーター設置案の作成です。エレベーターが設置される場合、具体案はJRが決定しますが、事業費算定に必要となるので、設置案を3通り作成しました。

3つ目はエレベーターの設置に関する概算工事費の算出で、設置案ごとに算出しています。概算工事費は15人乗りのエレベーターを2基設置する仕様で、いずれも2億3千万円台です。電気設備や附帯設備、保安費など、JRとの協議で決定する部分については、全体工事費に10から15%を乗じて算出しています。

現在、外房線の特急停車駅でエレベーターがないのは御宿駅のみです。

「観光のまち御宿」の玄関となる御宿駅は、全ての人が支障なく利用できる施設として整備する必要があります。町の活性化や住民福祉の向上などを踏まえ、今後、JRと協議を進めていきたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

結婚相談事業について

Q 人口減少の要因として、未婚化、晩婚化という結婚行動の変化と出生率の低下が挙げられています。

町では、昭和57年に結婚相談所設置規則が制定されていますが、現在活動がありません。初婚、再婚を問わず、出会いがあれば結婚したいという方は、町内にも相当数いると思われそうです。

御宿町結婚相談所を再開する考えはあるのか伺います。

A 未婚率の上昇や晩婚化などの社会情勢を考慮すると、移住促



▲JR御宿駅

滝口一浩 議員

地域コミュニティについて

進、子育て支援を進める中で、結婚に向かうための出会いの場の創出は必要であると考えています。

再開に向けて検討したいと考えています。
(答弁者：町長)

ボランティア活動証明書の発行について

Q 今、大学入試や入社試験においてボランティア活動が評価される傾向にあります。

学生に御宿に宿泊してボランティア活動を行ってほしい、その活動に対して町から証明書が発行されれば、学生にとってもプラスになり、また、町も無料で人手が得られます。何よりも宿泊業者にとっては、閑散期に学生を迎え入れることにより、増収・増益につながるかと思えます。

町として、ボランティア活動証明書を発行する考えはありますか。考えがあるとすれば、ボランティア活動証明書が取

得できる町として、御宿町をPRしたらよいかと思えますがいかがでしょうか。

A 現在、町ではボランティア活動を行う団体または個人に対し、地域ボランティア活動支援事業を実施しています。こちらは、事前に活動の内容が把握できる方に対し行う事業です。

学生が町内でボランティア活動した場合、どこまで活動を把握できるかが課題ですが、所管課において活動分野ごとに確認をするという方法を含めて検討したいと思えます。

(答弁者：保健福祉課長)

この事業を実行することによって、3者のそれぞれにメリットが出てくると思いますので、積極的に検討していきます。

(答弁者：町長)

滝口一浩 議員

地域コミュニティについて

国で49位、また、ホームページの閲覧数は107位となっております。

●定住化促進について

Q これは本当に難しい問題で、施策を行つたとしても、地方に色々な世代の方が来るとも限らないものだと思います。しかし、チャレンジすることが大事ですので、くじけずに進めていただけたらと思います。

まず、今年度作成した移住促進ビデオについて伺います。

A 移住促進プロモーションビデオを、平日編 休日編、移住ライフ編として3本制作し、全国移住ナビホームページや千葉銀行東京支店の大型パネルで配信しています。

全国移住ナビにおける12月6日から3月5日までの動画の再生回数は全

国で49位、また、ホームページの閲覧数は107位となっております。

「御宿らいいふ」という定住情報冊子があります。2010年に作成されたものです。これはどついつた使い方をしていくのですか。

Q この冊子は、作成当時東京にありました「ふるさと情報プラザ」での配布を目的に5千部作成したものです。町を紹介する記事を中心に、長い期間使えるように作成し、概ね配布が終了しています。紙媒体は情報の変化に対応しにくいので、新しいものは作成していません。現在、冊子と同様の情報は、全国移住ナビのホームページを利用し、配信しています。

また、中央海岸のトイレをできるだけ早く改築したいと思っています。月の沙漠公園は、周囲の

Q 海岸周辺のインフラ整備をどうしていくのか伺います。

(答弁者：企画財政課長)

A 海岸の利活用計画については様々な意見をいただいたところです。その中に、砂浜やその周辺の自然環境に手を加えることは慎重に行うべきというご意見がありました。しかし、きれいな海浜を維持するため、清掃管理については、徹底していきたいと考えています。

また、中央海岸のトイレをできるだけ早く改築したいと思っています。月の沙漠公園は、周囲の

また、中央海岸のトイレをできるだけ早く改築したいと思っています。月の沙漠公園は、周囲の

景観を壊すことのないように、可能な範囲で整備を進めたいと考えています。

(答弁者：町長)

Q 中央海岸の砂山の土留めが、木製からコンクリート製の擬木にかわりました。耐久性を考えると、コンクリート製の擬木を使用したというのだと思いますが、

海岸の景観保全、環境面への配慮などから材木の使用等についても、協議・



▲浜がけ対策として行われた測量の様子

検討を重ねる必要があったのではないのでしょうか。県事業ではありませんが、町の見解を伺います。

A 海岸部の自然を守ることで、地域の住民の生活を守ることを同時にバランスよく行うことは大変難しいことだと考えています。事業については、費用対効果などを考慮し、自然との共存を図っていききたいと思います。

今回の砂土留め工事は、事後報告になりましたが、今後は情報を出して行きたいと思います。
(答弁者：産業観光課長)

Q 最近、飛砂が多くあがっています。これは自然と共生する上で、避けて通れないことですが、砂浜の整地の仕方を変えれば、大量の砂があがらないのではないかと考えます。町の考えを伺います。

A 海岸の整地は、基本的にそれぞれの

海岸の所有者が行っています。例えば、浦仲海岸は千葉県、岩和田海岸は御宿岩和田漁業協同組合の所有になっていますので、これまで関係機関と協議調整しながら管理をしてきました。

今回は砂が道路面まで上がっています。飛砂の除去作業については、道路を保護する観点において、これまで町所有の重機で行っていた作業を業者に委託する形で行いたいと考えており、現在手続を進めています。

今までは、機械の性能や技術的な面で、少しづつしか砂の高さを下げられませんでした。今回、護岸の形が見えるころまで砂を下げる予定になりますので、砂飛の抑制効果を期待しています。
(答弁者：建設環境課長)

Q グラウンド等の整備は2020年オリンピック・パラリンピックの際のキャンペーンにも関わってくることで、また、町内のグラ

ウンドには、整備されずに放置されているところもあります。B&Gのテニスコートは、電車から眺めると「寂れた町」を強く印象つけてしまうと思います。壊さなくてはいけないものをそのままにすることは、景観を考える点でもよくないことだと思います。それも踏まえて、町全体のグラウンド等の整備について伺います。

A 町内のスポーツ施設は、いずれも老朽化が激しく、今後、安全に利用するためには、大規模改修または統廃合等が必要であると認識をしているところです。

しかしながら、スポーツ施設は規模が大きいため、屋上防水の劣化や外壁の亀裂等による漏水、建物躯体内の鉄骨・鉄筋等の劣化など、1か所の修繕や改修に多くの費用がかかることから、現在は日常的な保守点検や建築基準法、消防法などの法定点検を定期的の実施

し、安全にスポーツができることを最優先とした修繕を行い、維持管理に努めています。

今後は、老朽化の危険性や緊急性、ニーズや利用状況、費用や財源等を勘案し、施設のあり方や改修する際の優先順位等について判断し、計画的に進めていきたいと考えています。

いずれにしても、利用者の安全・安心確保を第一に、管理運営に努め、施設整備については休止の施設の解体や、現在老朽化が進んでいる施設の長寿命化等も含め、充分に検討していきたいと考えています。
(答弁者：教育課長)

オリンピックに関わるメキシコ選手団のキャンプ誘致については、近々大使館と具体的な話をしたいと思っています。誘致する際に、過剰な財政負担は避けなければいけないと考えています。当然、相応の受け入れ態勢の整備は必要です

が、新たに施設をつくることは考えていません。
(答弁者：町長)

Q 定住化やまちづくりなどの戦略の核となる「人がつながる仕組みづくり」について伺います。

会議の進め方や出席者の人選等について、難しいところもあるでしょうが、意見をぶつけ、時にはけんかするくらいの勢いがないと、なかなか町は活性化しないのではないかと考えています。議会側も専門家を交えてのチームづくりが大事だというのが、町の考えを伺います。

A 外からのアプローチ、外部からの人材の活用については、そのような機会、仕組みをつくるのができればいいと思っています。今後様々なご意見を承りたいと思います。
(答弁者：町長)

議事から意見が

●子育て支援について

Q 御宿町では、新たに中学入学の時にジャージ等の購入の補助を行い、保護者から大変喜ばれています。また、議会からも提案があつた修学旅行費用の補助は、本議会上程されている当初予算に計上されています。ほかの市町村にないことを行い、小さなことでも一つ頭を飛び出す形になればと思っておりますが、これに関して、教育委員会はどのような考えだったのでしようか。

A ありましたが、修学旅行費用の助成については、財政とも関係するものなので、教育委員会でも様々な協議を行いました。今後も、町長部局と相談しながら、できることから少しずつ進めていきたいと思っております。
(答弁者：教育課長)

●CCRC（生涯活躍のまち）について

Q 予防医療ビジネスに関する規制緩和が進んでいるという報道があります。御宿町では、1990年にアメリカのCCRCをモデルにしたラビドール御宿が開設されました。日本におけるCCRCの先駆けを既に行っていたわけです。町を活性化させる方法の一つとして、予防医療をどのように考えているか伺います。

A CCRCに関して、現在大手の健康機器メーカーから、御宿町の健康づくり、地域活性化の手伝いをしたいという連絡を受けています。今後、構想を進める段階で、ご協力いただくかどうか、議会、推進協議会のご意見を伺いたいと考えています。

（答弁者：保健福祉課長）

土井茂夫議員

御宿町污水適正処理構想について

Q 昭和48年頃、48トンから50トンあったアワビの漁獲高は、現在2t以下となつています。平成4年から平成6年に実施された町の海流調査結果から、清水川が浄化されない限り、アワビ漁獲高の復活はままならないと思えます。この

ような思いから、町の污水適正処理構想について質問します。

御宿町污水適正処理構想にある平成27年度時点での合併浄化槽による処理人口には御宿台が含まれているとのことですが、4118人とする根拠と、町の合併浄化槽設置に対する補助実績を伺います。

A 合併浄化槽による処理人口4118人の根拠ですが、県水質保全課が実施した平成27

年度浄化槽等処理人口調査に基づくものであり、浄化槽の設置基數から、平成27年3月末の住基人口をベースに算出したものです。また、合併浄化槽設置補助の実績及び基數ですが、10年間の補助額は約3870万円、総設置基數は109基です。

Q 污水処理適正化構想では、新築と転換をあわせて毎年35基の合併浄化槽の設置を行うこと、中期目標として平成36年度の達成率を53%とすること、将来的な処理人口を6千人とすること、9か年にわたって毎年35基が設置されれば、中期目標を達成します。あとは人口減を見込み、過大な投資はせずとも、それで目標を満たせるとついう構想だと思えます。しかし、毎年35基を設置することは余りにも大胆過ぎると思えます。高齢者世帯が増える中で、この先、新築棟数がそう増えるとは思えません。構想の見直しや実施計画等を作成する予定があるのかをお聞きします。

実効性あるものにするためには、具体的な行動計画、手法をしっかりと持つことが非常に重要であると考えています。運用にあたっては、補助制度に基づくと5か年計画の進捗管理をしっかりと行うとともに、制度の周知等について細かく対応を図りたいと考えています。

Q 現在の御宿町の補助制度で、合併浄化槽を設置しようとする人は少ないのではないかと思います。平成28年度予算で予定されていた10基分の補助は全て執行できたのでしょうか。

先ほど議員から指摘のあった35基は、単独浄化槽の製造が中止をされた平成13年度以降の合併浄化槽の設置基數の平均が35基程度になりますので、構想に載せたものですが、現状としては、転換は10基に満たない状況です。目標としては厳しいところもありますが、御宿台区以外の年間平均新築棟数25軒と転換の10基を達成していきたいというところで、計画を立てたところです。

合併浄化槽の推移は、平成20年度が424基、平成26年度が566基です。つまり、

▲清水川



A この制度は、くみ取りまたは単独浄化槽から合併浄化槽への転換のみが補助対象となっており、運用実績は毎年5基から6基程度で、計画に対する達成率は50%強となっております。

A 本構想は、県単位でまとめられていることから、町独自で実施計画をつくることは予定していません。しかし、構想に掲げた目標を

（答弁者：建設環境課長）

この間に合併浄化槽が設置されたのは142基で、1年間当たり24基です。

合併浄化槽の設置が進まない理由は、土地の問題だと思えます。合併浄化槽を設置する土地を確保できるかどうかが大きく関わってきます。

そこで考えられるのは、市町村設置型の合併浄化槽です。50軒から60軒分の排水をまとめ処理できる浄化槽を設置すれば、工事費も少なくて済みます。また、個々で設置する合併浄化槽方式では、全て個人任せとなり、管理が疎かになるなどの弊害がありますが、町村設置型の集中処理方式であれば、処理後の水質を監視できます。様々な形を合わせて実施することで実効性が高まるのではないかと考えますが、町の考えを伺います。

A 合併浄化槽の設置について、個人に100%委ねた場合には、進捗が困難な状況も

あります。

今回、汚水処理適正化構想を見直すにあたっては、まず集中処理、集合処理を行うと。それが難しいのなら、市町村の管理型という手法も積極的に検討するようにという趣旨が、環境省、国土交通省含めた国・県共通の通達でした。

しかし、方針は出されたものの、国・県の補助の仕組みが確立していなかったことから、市町村管理型は将来の政策として念頭に置きつつ、今回の見直しにおいては、しばらくの間は従来どおり個人設置型を進める計画を立てたとことです。
(答弁者：建設環境課長)

水質の浄化は非常に重要であると思っております。可能な限り、国・県の助成拡大の要望活動、また、生活排水の様々な浄化方法を研究・検討していきたいと思えます。
(答弁者：町長)

道路問題について

Q 道路問題は、一気に解決できるものではないですが、将来的な道路の構想を持ち、国道等の歩道、交差点の改良について要望するところが、事故のない安全なまちづくりに繋がると思

います。また、町の方針や事業をホームページや広報紙で伝えていくことも大事ではないでしょうか。自分たちの子や孫、そして高齢者もこの道路を使うというなど、道路整備の必要性について理解してもらうことも必要だと考えます。

A 道路問題については、粘り強く交渉すべきだということを肝に銘じて、今後も取り組んでいきたいと思えます。
(答弁者：町長)

選挙投票所の再編について

Q 六軒町の方は、岩和町の投票所に来たほうが楽ではないかと思

います。また、近接している公民館と御宿小学校に投票所があります。人口も減少していますし、この2つを統合してもいいのではないのでしょうか。

投票所の設置については様々な案があると思いますが、投票者の利便性を重視した投票所のあり方が大事ではないかと思

います。今の状態が最も利便性がよいのであれば、そのままがいいと思

A 近隣市町における投票所の設置状況と比較すると、一投票所あたりの平均面積は、勝浦市は御宿町の1.7

倍、いすみ市は2.9倍、大多喜町は4.5倍という状況です。また一投票所あたりの有権者数の平均も御宿町が一番少数とな

っています。御宿町の投票所は、長い間、5つの投票区で投票を行ってきましたが、平成9年に御宿台区を第2投票区から分割し、それ以降6つの投票区を設置しています。また、平成14年頃に、上布施区の投票所を布施小学校体育館から消防団上布施詰所へ変更しました。

投票所の配置は、これまでの地域の形成や培われてきた地域のつながりなどを考慮し、設定しているものと考えています。地域の意見に充分に配慮すること、他の地域とのバランスも踏まえることが必要と考えています。

また一方で、自由公正が保たれる環境や設備の心配、条件を満たす建物の存在、適正な投票を管理するための人員の配置が不可欠です。特に人員

の面では、複数の投票があることを踏まえると、現在の町の職員数で投票所を増設することは困難だと考えています。

投票率向上という観点からは、平成15年に公職選挙法が改正され、期日前投票が行われてい

ます。選挙人が集中して混み合う当日の投票所よりも投票しやすい環境があり、現在、多くの方の利用があります。最近の選挙では、投票者の20%を超える方が期日前投票を行って

います。また、先の参議院議員選挙では、御宿町の投票率は県内で13位となっています。投票環境、投票率の向上については、今後、各投票所の有権者数の動

向、投票所の建物の状況、新たな投票所に相応しい建物の建設など、環境に変化があった際、また多くの有権者の方からの意見や要望などを踏まえ、必要に応じて選挙管理委員会

で検討されることになるかと考えています。
(答弁者：総務課長)

堀川賢治議員

地方創生による町の産業活性化状況について

Q 町の財政は非常に厳しい状況にありますが、自治体の財政が健全かどうかを判断する指標をみると、御宿町は全て基準値内で推移しているかと認識しています。

ただ、5、6年前に比べて、自主財源が減少しています。町税は、9億3千万円程度あったものが、今は8億7千万円であり、6千万円程度落ち込んでいます。

国は、地方創生について、やる気のある自治体を支援しますとしています。国を変えるのは、都会ではなく地方だということ、さらには、地方は地方で、自主性、主体性を持って考えなさいということを言っており、地方創生に関わる交付金をどんどん予算化しています。

しかし、御宿町では、

行政と産業の事業者、町民、町全体が一体となって産業の活性化をしようという「やる気の風」が吹いていないように感じています。

「やりつ放しの行政」、「頼りつ放しの事業者」、「無関心の町民」。こういうことになると、何をやっても風が吹きませぬ。行政、議会、諸団体、事業者、町民が一体となって「やる気の風」を吹かせなければ、産業の活性化はできないので

はないかと思えます。携わっている事業者が主体性をもってやっていかなければ、幾ら行政が旗振っても、産業の活性化は進みません。

活性化対策として、それぞれがコラボレーションする必要があると感じています。町はどのように考えていますか。

A 先日行われたキンメ祭りには、従来の「町から観光協会へ委託したイベント」ではな

く、漁業組合が主導となり、観光協会、商工会、町がそれをサポートしながら実施した初めてのイベントでした。また、おんじゅくまちかどつるし雛めぐりについても、来年の事業執行に当たっては、全ての反省点を洗い出し、商工会、観光協会、町との協働による実行体制を確立し、おもてなしの充実を図っていききたいと思っています。

個々の体制づくりの中では、各種団体とじっくり話し合いながら進めていきたいと思っています。

(答弁者：産業観光課長)

ます。

A ご指摘のように、町は非常に厳しい財政状況にあります。そういう中で、地方創生を実行するために政策提案をしました。

地方創生政策は終わっていません。一度転んだら二度、三度起きると言う考えでいます。

御宿町にはすばらしい人々がいます。さらに、御宿町は美しい環境の中にあります。この全てが宝だと思えます。これを皆様とともに生かしていきたいと思っています。

(答弁者：町長)

清水川を中心とした河川環境対策と海岸汚染対策について

Q 「観光のまち御宿」の駅前を流れる清水川のヘドロについては、町民だけでなく観光客も関心を持っていきます。

平成7年に行われた水質検査結果を拝見しまし

たが、浮遊物が異常に多く、湾の環境に影響を与える可能性が非常に高いという結論が出されています。河川の水質検査を毎年実施しているということですが、現状はどのようなになっていますか。

もう一つ、清水川のヘドロは、川に流れ込む生活排水が大きな原因だという調査結果が出ています。平成28年に市町村の下水処理を当面の間、合併浄化槽で行っていくという方針が示されました。汚水処理については、この方針を契機に、河川環境及び海の環境改善、水産業への影響を踏まえ、戦略的対策をとる決意をするときではないでしょうか。

A 河川を含めた美しい街並み環境の維持・保全是、町民の環境モラルの高揚や町のイメージに大きく影響するものと考えています。

とりわけ水質環境の問題は、人々の日常生活への影響はもちろろん、漁業



▲キンメ祭り

や農業、観光といった地場産業への影響も大きいと認識しています。

河川の水質検査については、清水川、裾無川、久兵衛川、浜谷川のほか、今年度から上落合川を追加し、合わせて9地点の検査を実施しています。

検査の内容は、酸性やアルカリ性を表す数値であるpH、浮遊物の質量、大腸菌群等の生活環境項目及び水銀や鉛等の健康項目について実施しており、大腸菌群を除き、全ての項目において基準値内で推移しています。

大腸菌群については、全ての測定地点で基準値を超過しており、浄化槽等の機能が十分に働いていないことが推察されることから、浄化槽の法定点検を含め適正な維持管理について周知し、住民の理解を求める必要性があると考えています。また、pHは、基準値内ではあるものの、極めて上限値に近い値を示しており、洗濯水や食器洗剤剤が含まれる生活排水の影響が

伺えます。

また、戦略的対策をとる決意をするときではないかという意見については、今回、汚水処理構想の見直しを一つの契機に、今まで以上にその制度の周知を図りながら、町としても市町村管理型の手法が構築されるまで住民の方々に理解を求めるため、粘り強く、また積極的に広報・周知に努めたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

Q 河川の水質問題を解決するためには、1つは財政、もう1つは住民の理解と協力を得ること、この2つをクリアする必要がある、これは政治が動かなければ前に進まないかと思えます。10年、20年スパンで計画を立て、取り組んでいかないと解決できないのではないのでしょうか。合併浄化槽化に方針が変わったことを契機にぜひ着手していただきたいと思

ます。

A 水質浄化対策は、非常に重要で、なおかつ中長期的な課題であると考えているところ

です。森林の保全、水質の浄化は、河川環境の改善、資源の保護に大きな役割を果たすと考えます。

この問題は、御宿町のあらゆる産業を支える要素であると考えますので、国や県へ財源拡大について働きかけを行いたいと考えています。

また、ご指摘のように、住民の意識改革は非常に重要な課題であり、きめ細かな政策が必要だと思えます。様々な水質の浄化方法とあわせて研究検討していきたいと思

います。とにかく取りかからなければいけないと考えますので、しっかりやっていきたいと思

(答弁者：町長)

北村昭彦議員

副町長の選任について

Q これまで町長は2期8年の間、副町長を置かず

にに向けて、経済的機運も高まりつつあります。このように、本年は非常に重要な年であると認識し、議会からのご指導とご協力をいただきながら、笑顔と夢が膨らむまちを目指していきたいと思

(答弁者：町長)

えない状態を維持できていたかと思

イノシシ等の有害鳥獣対策について

Q かつてはハンティングを趣味や生業

今、海辺の地域にもイノシシが始め、これまで有害鳥獣について関心を持って

A 3期目を迎え、御宿町のより一層の発展を期するために、本定例会において副町長の選任について提案して

ます。平成29年度は、御宿町第4次総合計画前期アクションプランの仕上げの年であり、また、後期アクションプランを立案する年です。さらには、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してから3年目を迎え、事業の具体化を図る年でもあります。そして、2020年開催のオリンピック・パラリンピック



▲イノシシを捕獲するために設置されているおり

解を深めていく対策、工夫が必要ではないかと考えます。そういった取り組みなどがありましたらお聞かせください。

A 有害鳥獣の説明会を中心に行っていたものを拡大し、今年から住民も対象として開催しています。今後は、有害獣駆除の状況や被害防止対策等の周知拡大や、専門家によるイノシシ被害防止の講習会の企画などに取り組みます。

(答弁者：産業観光課長)

Q 一方で、特に捕獲に従事者に関わることでと思いますが、講習会等とは別に、日常的に取り組む活動に対する町の支援が得られたいと思います。そういった考えがありましたらお聞かせください。

A 今、農地から住宅地へとイノシシの活動の範囲が広がり、住

民に不安を与えている状況にあります。農地だけでなく、住環境の保全という面においても、より多くの協力を得ながら有害鳥獣対策を進めていかなければならないと考えています。対策事業費の拡充も当然ですが、住民の有害鳥獣に対する関心や意識の高揚を図りたいと思っています。

イノシシ等の習性を知らするための講習会、箱わなの設置の仕方についての勉強会、さらには先進地の視察や捕獲従事者の資格取得のための講習費や狩猟免許取得費用の助成など、幅広く対策を講じていきたいと思っています。

また、実谷、七本地区をモデル地区として、箱わなの餌の管理や見回り、捕獲されたイノシシの処理など、捕獲従事者の方々と農家の皆さんのご協力をいただきながら、班編成により捕獲体制をつくり有害鳥獣対策を進めたいと考えているところであります。餌の購入費用や捕獲されたイノシシ

の処理費等についても助成を考えていきたいと思

います。この問題は御宿町だけではなく、近隣の市町村また県全体の課題ですので、対外的にも助成協力等呼びかけたいと思います。

(答弁者：町長)

Q 捕獲したイノシシを食肉加工して地域の活性化につなげていくという話をよく聞きますが、うまくいっているという話はあまり聞かえてきません。町はどのよう

に考えているのか伺います。

A 町では日本ジビエ振興協議会に入会

しました。捕獲したイノシシ肉の活用には、解決しなければならぬ問題が多くありますが、全国からの情報の提供を受け、人材の発掘や先進的

な取り組みを勉強しながら、近隣市町との広域連携に向け、協議していきたいと思

っています。

(答弁者：産業観光課長)

Q 町の担当職員が1名という中で、業務の都合上、イノシシがかかったら基本的にはその1名の担当者が現場に向かわなければいけない状況にあると思います。当然、他の業務も兼務している中で、さらに新しい取り組みを始めるという

ことですが、今まで以上に担当者へ負荷がかかるのではないかと危惧しています。

いすみ市では、役所の担当者は1人ですが、それを支えるチームとして、市内にいる専門家、また情熱を持って取り組んでいる方、さらには地域おこし協力隊がいると伺っています。

そのようなことを含め、役場の中での体制を

増強するという考えはありますか。

A 捕獲従事者が捕獲したイノシシ等への対応や、電話による被害被害に関する問い合わせには多くの時間を要しているところ



▲平成 28 年度に作成した PR 動画の一部

国の補助事業を活用して、有害獣の捕獲だけでなく、荒廃した山林の手入れなどができるような新しい人材発掘につきます。今後情報を集めながら取り組んでいきたいと考えています。

(答弁者：産業観光課長)

遠距離通勤を前提とした移住定住促進について

Q 御宿町は1時間半程度で東京の中心部にアクセスでき、十分に通勤できる圏内であると思います。平日に少し長目に電車に乗るか

わりに、御宿の豊かな自然と温かい地域のつながりの中で週末を過ごせ、また、伸び伸びと子育てができるというので、この町を選んでくださる方は少なくないと思います。

御宿町でのライフスタイルで子育てをすることの魅力、週末を過ごすことの魅力、存分にアピールするということは

大前提ですが、それにプラスして、通勤費補助や駅前駐車場の優遇などの取り組みをしたらどうか

と思っています。見解を伺います。

A 若年層の定住化は、働く場所の有無が

大きな要素ですが、残念ながら本町には多数の雇用者を吸収するような事業所等がありません。ただし、御宿町は時間的にも位置的にも都心への通勤が可能な場所にあり、すので、東京とは言わずとも、無理なく通える範囲で仕事に就くという選択は現実的にあると考えられています。

今年度は、長距離通勤を想定した暮らしを提案する取り組みの一つとして、御宿町から都心へ通勤する女性をイメージしたプロモーションビデオを作成しました。本町が通勤圏内であることを印象づけ、御宿に居住しながら仕事と子育てを両立できる生活スタイルを提案しています。

これまでも広域的な道路整備要望などに加え、鉄道利用者への配慮として駅付近に駐車場、駐輪場を確保し、駅の改札口からホームまで屋根を設置するなど、利用者の利

便性向上に努めているところ。また、新年度予算案では、駅前駐車場の整備費用を計上しています。これは通勤する方を含めた電車利用者の利便性の向上に寄与するもので、これにより御宿駅利用者の増加を図りたいと考えています。

通勤費補助や駅前駐車場利用者優遇などのご提案ですが、さまざまな移住促進策の中で実施している自治体もあり、一定の効果はあると思われる。しかし、財源の確保に加え対象者の選定や期間、また鉄道や自動車など、異なる通勤手段間の公平性の担保など、制度設計に難しい面があります。この点を踏まえ、住民満足度を高める取り組みを進める中で十分に検討したいと考えます。

(答弁者：企画財政課長)

瀧口義雄議員

平成29年度に向けて

Q アクシオンプランは、基本計画に基づいた事業の実施に関する年次計画と財政的裏づけを定めるプランであり、予算編成の基本方針になるものです。本年はこの見直しを行う年度になっています。見直しの指標はどうするのか伺います。

A 平成30年度から始まる後期基本計画とそれに付随する後期アクションプランの策定を平成29年度に行います。

現在、前期基本計画における取り組みが進行中ですが、平成28年度は前期基本計画の具体的な取り組みであるアクションプランを中心に、事業の進捗確認や課題の洗い出し等を行っています。

また、前期基本計画に掲げた事業の継続、見直し、廃止などを検証した

中で、予算の都合などで採用できなかった取り組みや新たな行政サービスへの対応策などを含め、後期基本計画の原案作成に取り組んでいるところです。平成29年度は総合計画策定委員会において、この原案をたたき台にして協議を進め、最終的には12月議会に上程したいと考えています。

また、議決により設置された特別委員会からの提言である「仮称御宿町観光ビジョン」の策定と後期基本計画への反映については、町としても提言に示された課題は、長年の懸案事項として認識しているところです。提言の趣旨を具体的にどのような形で後期基本計画に反映させるかは、現在、内部で検討しているところです。

(答弁者：企画財政課長)

Q 御宿台公園テニスコートの改修について、整備方針を伺います。

A 御宿台公園テニスコートは、平成4年9月に町に移管されてから、まもなく25年になります。大規模改修は行っており、経年劣化によるコート面の汚れや亀裂が目立ってきたことから、これまで洗浄や応急的な補修等で対応してきました。しかし劣化の進行が激しく、転倒等によるけがの危険もあつたため、安全性の向上を図り、幅広い世代の方が利用しやすい施設にすることを目的として、全面改修を実施します。

現在のハードコートから砂入り人工芝のコートへの変更を予定しています。このコートはハードコートと比べ、足腰等への負担が少ないため、軟式、硬式の両用が可能です。年齢を問わず使いやすいコートと言われます。

今回、コートの改修に合わせて、スポーツ振興くじ助成事業の補助対象外にはなりますがネットやポール、日よけやベンチの改修を行うことで利用者の利便性を図り、住民等の大会や中学生の試合など、広域的な活用を



▲平成29年度に改修を予定している御宿台公園テニスコート

積極的に推進し、稼働率の向上を図っていききたいと考えています。

今回、スポーツ振興くじ助成事業を申請するにあたり、事業費を調査し、平成29年度予算案へ工事費4300万円を計上しています。

(答弁者：教育課長)

Q 今回の改修では、事務室や休憩室はどうするのですか。

A 事務室、トイレ等のクラブハウスは、今回改修対象の施設としては考えていません。

(答弁者：教育課長)

Q 平成29年度から実施予定の小中学校の修学旅行に関する助成について伺います。

A 保護者の負担軽減を図るため、共通経費である交通費相当分について新たに助成するものです。修学旅行の交通費は小学校で1万円弱、中学校は3万5千円

弱かかっていますので、それぞれの助成の限度額を1万円と3万5千円とし、平成29年度予算案へ約200万円を計上しています。

(答弁者：教育課長)

Q 少子化が進む中、給食費の無料化は保護者の負担軽減や子育て世代の移住定住につながる政策ではないかと思っています。恒久的財源をどうするのかなどの課題もあります。町全体で子どもを育てるといふ考えが給食費無料化の趣旨ではないでしょうか。

大多喜町は中学生の給食費無償を実施しています。この事例に対してどのように考えますか。

A 子育て、学校教育への行政の支援策は、いろいろあると思います。給食費の無償化ということになれば大きな財源が必要です。財政事情を勘案しながら考えたいと思います。

(答弁者：町長)

Q 4月から新しくオープンするおんじゅく認定こども園の建設費についてお聞きします。確定したもののだけお応えください。

A おんじゅく認定こども園に要した経費は左表の通りです。

(答弁者：保健福祉課長)

H26		H28	
測量委託	735万円	造成工事	1,112万円
地質調査委託	196万円	建築工事	3億1,779万円
		電気設備工事	4,482万円
		機械設備工事	7,722万円
		工事監理委託	1,399万円
		外構工事(見込)	5,068万円
		備品購入(見込)	1,283万円
		水道申込料等諸経費	341万円
		合計	5億7,610万円(見込)

▲おんじゅく認定こども園に要した経費(平成29年3月8日現在)



▲新しい園舎での生活

Q 保育料の無料化は究極の保護者負担軽減だと思っています。年度途中からでも軽減をするという考えはありますか。

A 平成29年度に行う予定の保育料の軽減措置は、国の施策として市町村民税非課税世帯の第2子を無料とします。加えて、町

単独事業として年収360万円以上の世帯に小学校3年生までに子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子どもを第2子とカウントし、第2子に係る保育料を半額とします。さらなる保育料の軽減については、調査・研究したいと思っています。

(答弁者：保健福祉課長)

町長答弁の不条理と事実確認

Q 議会には傍聴人もおり、また、会議録はインターネットに掲載され、誰でも閲覧ができます。そういった公の場での町長の発言により、人の人格が否定され、名誉が傷つけられたことについて心を痛めています。発言をするにあたり、町長は事実を確認する必要があります。発言ではないでしょうか。今回の件に関して、町長の答弁の根拠となったものは全て伝聞であり、正当性が欠如していると思います。また、町長は事実関係を明らかにしていません。証明できないことを公の場で言っているのでしょうか。

A 関係者と再三再四お会いして、事実を証明しなければならぬと考えています。

(答弁者：町長)

Q つまり、事実関係を明らかにするために時間を要するということですか。

A 今すぐ証明する手立てがないということではないでしょうか。(議長)

Q 事実確認をし、報告していただけるという話であれば、次回は6月定例会になりませう。そこで、今回の一般質問の内容に沿った回答をお願いしたいと思います。

A 結構です。
(答弁者：町長)



石井芳清議員

後期基本計画の策定方針について

Q 後期計画は本年12月議会には提案したいという話がありました。総合計画の策定時には、10年間の財政フレームはおよそ30億円で推移すると伺っています。後期5か年の財政フレームはどのように推移するかと伺います。

A 社会保障関係経費や公共施設等の維持管理経費の増加が明らかであるとともに、地域活性と地方創生への取り組みも求められていることから、引き続き厳しい財政状況が続くものと考えています。
(答弁者：企画財政課長)

Q 30億円を下回るかどうかあるということでしょうか。

A 難しい話ですが、おそらく自主財源はこれまでと同程度で推移すると思えますので、30億円を下回ることはないのではないかと考えています。
(答弁者：企画財政課長)

Q 今年度の最終予算が約42億円、来年度の当初予算案が約35億円となっております。町長は様々なところで「財政が厳しい」と発言されていますが、今年度、来年度の予算をみると、御宿町の財政規模としては潤沢過ぎるのではないかと思えます。

しかし、町民から「豊かさを感じる」という声は全く聞かれません。それどころか、事業を運営されている方は、口をそろえて厳しいと話されます。これは御宿町の経営が成功していないことを示しているのではないかと考えますが、町長はどのように考えていますか。

A 御宿町の財政的指針を見たととき、単純に言うとう投資できる財源が1割程度しかなく、そういう意味で「厳しい」と表現しています。

確かに、今、町民からは「景気がいい」、「豊かだ」という声は聞けない状況にあるのではないかと思えます。しかし、財源には限りがあり、大きな財政投資ができない状況にあります。そういったことから活気が減じている傾向にあるのだと思えます。
(答弁者：町長)

Q 地方分権一括法にも経営力が求められる時代だと思えます。その中で、KPI、PDCAサイクル、フォロワーシップ等が、事業の指標や進め方として取り組まれています。

御宿町は、前町長が行った400周年記念事業において、各種関係団体、県、省庁が事業の目的を理解し合い、一つの

目標を持って実施したという協働のまちづくりとしての一つの到達点があります。

石田町長は、協働のまちづくりを継承されると伺っていますが、様々なちからを組み合わせるまちづくりを進めることについて、どのようなお考えか伺います。

A 前町長から私にかわった、あるいは時代が変わったというところで、幾分かの違いはあると思えますが、基本的な考えとしての「協働のまちづくり」を様々な面で行わせていただいていると考えています。
(答弁者：町長)

Q 御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、事業評価がされることになっていきます。

そのためには、日々の事務をひとつずつ積み上げ、評価をして住民に返していくことが大切だと思えますが、町長はどのように考えていますか。

A 各事業に関する評価、PDCAは進捗によって行っていくと考えてはいいかと考えています。
(答弁者：町長)

Q 御宿町は恵まれた町で、多くの優れた方々、特性を持った方々がおいでくださいます。そのような中で、大事な点は異文化の交流、多様性の尊重にあると思えます。御宿町に住む方は、農業者、漁業者、それから商工、サラリーマンと、就いている職業も様々で、さらには、他の地域から移住された方、中には外国から移住された方もいます。様々な方が御宿町を好きになり、来ていただいているわけですから、そういった方々の思いを形にしておくことが求められます。

例えば、工学院大学の学生によるビーチ文化を観点とした発表は、5年間続いていきます。こういった学生と町民とのコラボレーションにより、

お互いを高めていくと。提案を総括し、どのように進めるか、皆で議論すればいいのではないですか。

そうしたことを、行う考えはありますか。

A 人口が減少している中で、若い方を中心に、御宿町を訪れてもらい、また定住してもらえらるまちをつくるためには、大学を含め、様々な意見交換をし、まちづくりを進めることは非常に重要であると思います。

(答弁者：町長)

Q ぜひ、まちづくりについて、問題をひとつひとつ提起しながら、皆で楽しく話し合う会議を持つてはありませんか。

町長の新年の挨拶にある「豊かな資源に恵まれて」というのは、人の資源でもあると思います。御宿町の財産、何が大事だと思っておりますか。

A 今お話があったように、私は人であると思います。今、ここに住んでいる方々、外から移住してきた方々、すばらしい人材が多く集まっています。これが一番の財産であると思っています。

(答弁者：町長)

Q 観光ビジョンと社会基盤の整備について伺います。議会から提案した観光ビジョンを策定する考えはあるのか伺います。

A 仮称御宿町観光ビジョンを策定し、第4次御宿町総合計画後期基本計画に反映していきたいと思っております。

(答弁者：町長)

Q 手賀沼、霞ヶ浦等では、国も入った中で300種類以上の様々な手法で水の浄化をしていると伺いました。さらに、それが目に見える形で進んでいるのと。

御宿町における清水川の浄化、海岸の清掃には、きちんと課題を整理し、科学的に解明し、それを判断材料にして、住民に還元する。住民の目に見える形にすることで、住民に元氣を出してもらおうということが大事だと思っておりますがいかがでしょうか。

A 手賀沼水質保全計画や霞ヶ浦水質保全計画では、沈殿やろ過、土壌処理など、様々な技術を組み合わせられた幅広い対策手法が検討されているほか、生活排水や山林保全、農地の浄化等も含まれた総合的な視点での対策案がまとめられています。こうした先進事例を参考にしなが、実施可能な対応策について段階的に試行検証し、継続的な取り組みの中で着実に成果に結びつけていきたいと思います。

また、町民清掃等については、毎月平均して400人ほどの参加があります。ごみの量として



▲海岸清掃

は、年間で約16トンが回収されており、大きな効果となっております。皆様方のご協力、サポートの成果を、例えば賃金ベースに換算すると1年間で1500万円ほどになるのではないかと考えており、非常に大きな力になっていきます。

こうしたものも広く周知しながら、やる気とまた広がりにつなげられればいいのではないかと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

Q 広域によるごみ処理については、事業が休止となり、今後、町において新しいごみ処理のシステムを調査・研究していく必要があると考えていますが、町の考えを伺います。

A 環境省では現在、エネルギー回収の観点から、新たな方式でのメタンガス化方式等も推奨をしていますが、まだ稼働事例が少なく、採用する

システムによっては導入費用が高くなることも懸念されます。引き続き動向等を注視しながら今後の適正なごみ処理に備えていきたいと思っております。

(答弁者：建設環境課長)

A 景観形成、また地籍調査等については研究・検討していきたくと思っております。

(答弁者：町長)



議事日程及び議決結果

日程第1号（3月7日）～日程第3号（3月9日）に行われた一般質問は2ページをご覧ください。

3月9日 日程第3号

議案	件名	議決結果
議案第1号	御宿町副町長の選任について	同意
議案第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第3号	御宿町教育委員会委員の任命について	同意
議案第4号	御宿町防災行政無線施設整備基金条例の制定について	可決
議案第5号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第6号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第7号	御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第8号	御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第9号	御宿町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第10号	生涯活躍のまち・おんじゅく（御宿版CCRC）構想の策定について	可決
議案第11号	御宿町公共施設等総合管理計画の策定について	可決

3月14日 日程第4号

議案	件名	議決結果
議案第12号	平成28年度御宿町水道事業会計補正予算（第3号）	可決
議案第13号	平成28年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決
議案第14号	平成28年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第15号	平成28年度御宿町一般会計補正予算（第9号）	可決
議案第16号	平成29年度御宿町水道事業会計予算	可決
議案第17号	平成29年度御宿町国民健康保険特別会計予算	可決

3月22日 日程第5号

議案	件名	議決結果
議案第18号	平成29年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案第19号	平成29年度御宿町介護保険特別会計予算	可決
議案第20号	平成29年度御宿町一般会計予算	可決
発議第1号	御宿町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決
請願第1号	障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願書	採択
発議第2号	障害児者の「暮らしの場」の拡充を求める意見書	可決
請願第2号	スポーツ施設の整備・充実に関する請願書	採択
請願第3号	有害獣捕獲・駆除施策の充実強化に関する請願書	採択

議案の内容・討論

人事

副町長・委員の選任・任命

(議案第1号〜第3号)

- 副町長 横山 尚典氏(大多喜町)
- 固定資産評価審査委員会委員 河崎 修政氏(久保)
- 教育委員会委員 齋藤弥四郎氏(新町)

なお、議案第1号副町長の選任については討論がありました。概略は次の通りです。

反対討論

- ・石井芳清議員
長い間選任していなかった副町長を置く意義について、町民や議会等との誠実かつ慎重な協議が不足していた。

賛成討論

- ・堀川賢治議員
副町長の設置により、町長と議会あるいは町長と職員との意見集約等、今までとは違った役割分担が期待できる。
- ・土井茂夫議員
外部からの人材を取り入れることで、新しい視点、手法等を取り入れることができる。

条例制定・改正

御宿町防災行政無線施設整備基金条例の制定について

町防災行政無線施設のデジタル化を進めるにあたり、整備に充当する財源として基金を設置するものです。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

学校医の専門科目間の格差を解消するため、学校眼科医及び学校歯科医の報酬を年額7万4200円から11万5700円とするものです。

御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、国民健康保険の財政運営広域化に向けて、国民健康保険税の算定方式を段階的に変更するものです。
国民健康保険税は、これまで固定資産税に係る資産割、所得に係る所得割、加入者数に係る均等割、1世帯当たりに係る平等割の4方式で算出していましたが、今回の改正により、所得割、均等割、平等割の3方式で算出することになりました。

国の法改正に伴う町条例の制定・改正

○地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴うもの（議案第5号）

育児休業等の対象となる子の範囲、職員の介護休暇の取得方法が変更となり、町条例を改正するものです。

○地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正に伴うもの（議案第7号）

平成29年4月に予定されていた消費税の引き上げが平成31年10月に見直されたことから、消費税引き上げ時期を踏まえて改正された町民税法人税割の税率の引き下げを延長するものです。同様に、軽自動車税においても環境性能割の適用が見送られ、グリーン化特例が延長されました。

また、個人住民税における住宅ローン特別税額控除の適用期限が延長されました。

○介護保険法の一部改正に伴うもの（議案第9号）

介護保険法に定める地域密着型サービスに地域密着型通所介護が加わったため、町条例を改正するものです。

計画策定

生涯活躍のまち・おんじゆく（御宿版）
CRC）構想の策定について

この計画は、地域住民や移住者が生涯にわたり健康で、住みなれた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指すものです。

詳細は24ページにまとめましたのでご覧ください。

御宿町公共施設等総合管理計画の策定について

本計画は、今後、人口減少等により安定した財政投資が難しくなること、また、公共施設等の利用需要の変化が予想されることから、施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の適正・効率的な運営を図るための方針とするものです。



補正予算

平成28年度御宿町水道事業会計 補正予算（第3号）

水道事業費用688万9千円を減額し、補正後の予算額を3億1901万9千円とするものです。
主な内容は、修繕費や委託料の入札差金と動力費を減額するものです。

平成28年度御宿町国民健康保険 特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ4098万1千円を追加し、補正後の予算総額を、1億4261万円とするものです。
主な内容は、国民健康保険税の科目間調整、保険給付費の増額、各種交付金等の精算に伴う変更及び財政調整基金積立金の増額です。

平成28年度御宿町後期高齢者医療 特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ46万4千円を減額し、補正後の予算総額を1億3356万8千円とするものです。
主な内容は、保険基盤安定拠出金の精算です。

平成28年度御宿町一般会計補正予算 （第9号）

歳入歳出それぞれ4766万5千円を追加し、補正後の予算総額を42億5243万円とするものです。
主な内容は、台風等による災害復旧事業に関する予算や後年度の財政需要や事業計画を踏まえた基金の積立を計上するほか、事業の完了や進捗に伴う不用額の減額を行うものです。

Topics

御宿とスペインとの交流 広がる

約400年前、遭難したサン・フランシスコ号の乗組員を岩和田村民が救助したことを縁に、御宿町はスペインやメキシコとの交流を行っています。

スペイン大使館主催による友好コンサートが毎年公民館で開催されていますが、今年のコンサートの際に、駐日スペイン大使が来町されました。鑑賞後に行われた歓迎レセプションには議員も参加し、大使を歓迎しました。



▲スペイン大使歓迎レセプションにて

さらに、駐日スペイン大使から招待をいただき、スペイン国王が臨席された日本スペイン合同経済会議に町長、議長が出席しました。

発議

御宿町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

発議議員…瀧口義雄 賛成議員…石井芳清

本案は、地方自治法第96条第2項の規定により町条例で定められた町議会が議決すべき事項について、対象となる事案をより明確にするために発議されました。

主な改正は、議決すべき事件とされている「他団体と結ぶ提携及び提携のうち、予算を伴うものの策定及び改廃」を「他団体との提携及び協定の締結及び改廃」と改めるものです。

反対討論と賛成討論があり、賛成少数で否決となりました。なお討論の概略は次のとおりです。

反対討論

・高橋金幹議員

改正により議決すべき事項の範囲が広がり、迅速な町政運営を阻害する恐れがある。

・堀川賢治議員

地方自治体の長に与えられている代表権を議会が制限することになる。

賛成討論

・石井芳清議員

この条例の趣旨は、協議を重ねることで、町的意思決定をより慎重に行うことを明らかにするものである。

請願

障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願書

請願者…障害者の生活と権利を守る千葉県連絡協議会

代表 天海正克

紹介議員…石井芳清、小川 征

本請願は、障害児者とその家族が安心して暮らせる地域づくりのために、入所施設、通所施設等の社会資源の拡充と福祉人材の確保、地域拠点の整備、障害者関係予算の増額等を求める意見書を国に対して提出するものです。

この請願の採択を受け、同様の内容の意見書を国の関係機関に提出しました。

スポーツ施設の整備・充実に関する請願書

請願者…藤井宏典

紹介議員…貝塚嘉軼、大野吉弘

本請願は、地域の生きがい作りや活性創出のため、サッカー場やビーチバレーコート等のスポーツ施設の整備・充実を求めるものです。

有害獣捕獲・駆除施策の充実強化に関する請願書

請願者…宇田川晴男

紹介議員…北村昭彦、石井芳清、瀧口義雄

本請願は、近年増加する有害獣被害対策として、国の支援策の活用を含めた有害獣の捕獲従事者に対する処遇改善、捕獲体制の充実・強化、広域的な取り組みの検討等を求めるものです。

新年度予算を可決

平成 29 年度一般会計予算は 35 億 2,300 万円

前年比 10.3%減

基本方針と予算の使い道

今年度の当初予算は、平成 28年度におんじゆく認定こども園の建設が終了したことから、前年度比 10.3%の減の約 35億円となりました。

平成 29年度の一般会計当初予算は、①総合計画前期アクションプランの着地点を見据えた予算計上、②地方創生を加速させるための事業を推進、③公共施設等の計画的な維持管理を行うことで、より安定した財政運営と行政サービスの提供に努めるの3点を基本方針として編成されています。

予算の使い道については、本議会で可決された「公共施設等維持管理計画」や既に策定されている「御宿町橋梁長寿命化計画」等に沿い、公共施設の補修・整備を行う予算が様々な項目で見られました。

また、一般質問で取り上げられた有害獣対策や、浸水被害の防止に向けた河川の測量、水質改善に係る予算等も併せて計上されています。

・道路、橋の計画的な改修や補修

御宿小学校脇の文教橋の改修工事が行われます。また、道路の劣化が著しい箇所の舗装改良が行われます。

・災害に強いまちづくり

新たなシステムの導入により、J-アラート等による災害情報の伝達手段の多様化が図られます。また、新たに防災パンフレットが作成されます。

・漁港施設機能の維持向上と適正な管理

御宿漁港と岩和田漁港の計画的かつ効率的な維持管理を行うため、両漁港の機能保全計画の策定や、海岸保全施設の点検が実施されます。



▲岩和田漁港

・スポーツ施設等の整備

老朽化が著しい御宿台公園テニスの改修工事が実施されます。

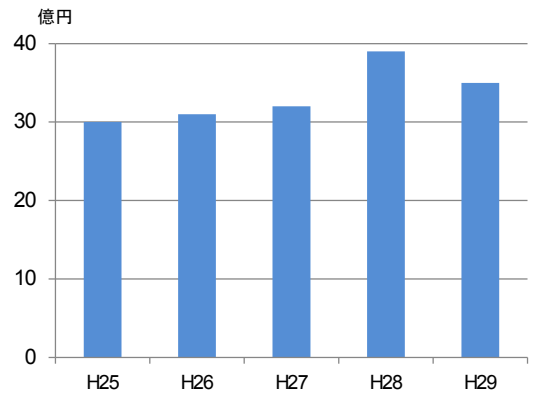
・イノシシなどの有害獣対策

有害獣の捕獲従事者に必要な免許を取得するための補助金が拡充されました。

・河川の維持管理、水質改善

清水川流域の浸水被害防止を図るための護岸工事を見据え、久保橋上流の測量を実施します。また、河川の水質改善に向けた調査・研究をするための経費等が計上されています。

*平成 28年度からの繰越事業として、網代湾深淺測量や町道 1089号線落石防止工事等に関する経費など、4,965万円が平成 29年度の予算に加わります。



▲過去5年間の一般会計当初予算額の推移



▲文教橋

反対討論

石井芳清 議員

平成 28年度の最終補正予算案は約 42億円となり、平成 29年度の当初予算は約 35億円が提案されていますが、残念ながら町民から豊かさを実感しているという声は聞かれません。一般質問で指摘したとおり、8年前の協働のまちづくりの到達から、明らかに劣化しています。

単発的なイベント型のまちづくりから目的を共有した協働のまちづくりへ、縦割り予算から横断的予算へ、関係団体との連携、補助金の活用、人の育て方など、ひとつひとつの事業に目標を持ち、実施方法を絶えず確認し、問題点があった場合は修正を行い、その効果を見きわめて次の計画を立てるといった計画的なまちづくりの観点が今回提案された予算には欠けていると言わざるを得ません。

御宿町は、明治の開国のときに、日本が世界の仲間入りを果たすための重要な歴史的史実を持つ町でもあり、その評価は薄れるどころか、逆に世界的に高まってきているところです。

新年度は後期5か年計画の策定の年でもあります。自治体の原点に立ち返り、まちづくりはどうかあるべきなのか議論を深めることを求め、反対討論とします。

賛成討論

小川 征 議員

平成 29年度は、総合計画前期基本計画の最終年度となり、総合計画アクションプランや御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた施策を行い、着実にまちづくりを前進させることが重要です。

平成 29年度一般会計予算は、地域活性化、財政健全化の両立を念頭に置き、総合計画に掲げられた事業を基本に提案されています。

歳出予算については、町総合計画の基本理念である「笑顔と夢が膨らむまち」の実現に向け、全ての町民のため、限られた予算を効果的に運用しなければならないと思います。

本予算案は、防災行政無線の改修、地域の魅力創出や定住化促進施策、駐車場整備による御宿駅利用者の利便性の向上、子育て支援、高齢者や身体の不自由な方が生き生きと暮らすための事業、各産業の振興、有害鳥獣対策、教育施設整備など、全ての分野にわたり目配りがされています。

この予算を効率的かつ効果的に執行することは、住民の負託に応えることであります。この予算が多くの住民の評価を得られるものであることを確信し、賛成討論とします。

※討論の内容は要約しています。

その他の会計予算

国民健康保険特別会計	
歳入歳出予算総額	14億 3,696万円
後期高齢者医療特別会計	
歳入歳出予算総額	1億 4,170万円
介護保険特別会計	
歳入歳出予算総額	10億 8,442万円
水道事業会計	
収益的収入	3億 3,675万円
収益的支出	3億 2,976万円
資本的収入	1億 5,346万円
資本的支出	1億 6,936万円

●介護保険特別会計

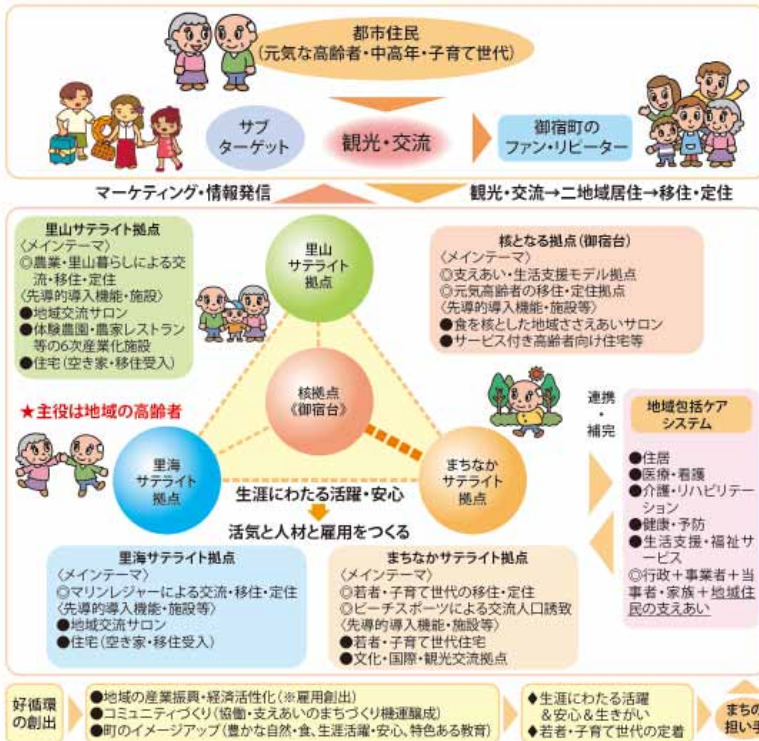
医療・介護・予防・生活支援等が地域で一体的に確保できる「地域包括ケアシステム」の構築を目標に、介護予防・日常生活支援総合事業や認知症対策事業等が行われます。

●水道企業会計

御宿町の水道事業は、給水開始から約 40年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。施設更新計画に基づき、中長期的な視点で、合理的かつ効果的な施設の改修・更新が行われます。

また、今年度は、ペットボトル入り水道水を作成し、安全で信頼される水道水がPRされます。

まるごと生涯活躍・安心のまちを目指して 御宿版CCRC構想が策定されました



▲御宿版CCRC構想 概要版より

CCRCとは、Continuing Care Retirement Communityの略で、都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケアが受けられる環境のもとで、自立した社会生活を送ることができる地域共同体的ことです。国は、地方移住を推進するための主な施策の1つに「日本版CCRC構想の検討」を位置づけています。

御宿版CCRCは、「おんじゅくまるごと生涯活躍・安心のまち」をテーマとして掲げ、町全体を活躍の場とすることで、地域包括ケアシステムとの連携、地域資源の活用を基本に、住民や移住者が生涯にわたり健康で、住みなれた地域で安心して暮らすことのできる『まちづくりの推進』が特徴です。

平成29年度は、この構想を基に、「生涯活躍のまち・おんじゅく」を目指すための具体的な計画づくりが始まります。

浜がけを考察 測量結果をもとに専門家と意見を交わしました

平成27年8月に発生した台風により、浜地先の海岸が削られ、がけ状になっていました。後背地や海浜環境に対する浜がけの影響については、これまで本議会や「議会だより」で取り上げてきたところです。

浜がけ対策の資料とするため、平成28年度に、潮流や砂の動きなどを解析するため、深浅測量が実施されました。2月に行われた産業建設委員会協議会においてその結果が報告され、潮流等を研究されている中央大学川原先生、海浜部におけるまちづくり等を研究されている工学院大学下田先生を招き、意見を交わしました。

定期的に行われたこの測量では、砂が海と陸を行き来するサイクルを繰り返していることが確認されました。また、御宿の海岸の砂は、湾内や清水川から流れてくるものだけでなく、海を漂う砂の影響も考えられることから、その調査の必要性についてもお話があったところです。加えて、防潮堤等の建設は、更なる砂の流出を招く恐れがある等の意見がありました。

現在の浜海岸の状況は比較的安定していますが、議会としても引き続き注視していきたいと考えます。



▲産業建設委員会協議会の様子

議会議員活動情報

(平成29年2月～5月)

町議会議員の出席した本会議・委員会・協議会・行事などを紹介します。

2月

- 20日 千葉県町村議会議長会 定例会
夷隅郡町村議会議長会常会
行政改革推進住民懇談会
- 21日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合定例会
国保運営協議会
- 22日 例月出納検査 / 国保国吉病院組合出納検査
布施学校組合出納検査
総務委員会協議会(第1回)
- 24日 定期監査 / 中央国際高等学校連絡協議会
- 27日 夷隅環境衛生組合議会定例会(第1回)
- 28日 議会運営委員会

4月

- 2日 第4分団消防ポンプ車交付式
- 6日 御宿中学校入学式
日本スペイン合同経済会議
- 7日 御宿小学校・布施小学校入学式
- 18日 全員協議会(第1回) / 議員協議会(第3回)
議会運営委員会
- 19日 国保国吉病院組合出納検査
- 21日 例月出納検査 / 夷隅郡町村議会議長会常会
- 26日 第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革
調査特別委員会協議会(第2回)
- 28日 野沢委員会

3月

- 7日 定例会 日程第1号
- 8日 定例会 日程第2号
- 9日 定例会 日程第3号
- 10日 御宿中学校卒業式
- 12日 スペイン友好コンサート / スペイン大使来町
- 14日 定例会 日程第4号
教育民生委員会協議会(第2回)
- 15日 アカプルコ市民来町歓迎レセプション
- 16日 布施小学校卒業式
- 17日 御宿小学校卒業式
- 21日 国保国吉病院組合議会定例会
- 22日 定例会 日程第5号
- 23日 例月出納検査 / 国保国吉病院組合出納検査
夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査
防犯まちづくり推進会議
- 24日 テカマチャルコ市特使来町歓迎レセプション
- 28日 プール運営委員会
- 30日 おんじゅく認定こども園竣工式

5月

- 12日 総務委員会協議会(第3回)
議会だより編集委員会
- 17日 教育民生委員会協議会(第3回)
- 18日 産業建設委員会協議会(第2回)
- 19日 第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革
調査特別委員会協議会(第3回)
- 23日 国保国吉病院組合出納検査
- 24日 例月出納検査
- 25日 千葉県町村議会議長会定例会
- 26日 野沢温泉道祖神太鼓・尺八の公演

次の定例会予定

6月14日(水)

皆さん傍聴に来てください。

手続きは簡単!

役場3階で住所と名前を書くだけです。



おんじゅく認定こども園

子どもたちの笑顔と夢がふくらむ施設



▲今までB&G 体育館で行っていたリズム教室が園内のホールでできるようになりました

御宿保育所、岩和田保育所が統合され、今年4月に「おんじゅく認定こども園」が開園しました。現在、園舎には子どもたちの明るい声が響いています。

子どもたちがのびのびと育つことができる環境を目指して、用地選定の段階から議会も参画し、様々な先進地視察や議論を重ね、執行部と議会が一体となって事業を進めてきました。

認定こども園では、これまでの保育所の役割に加え、地域で子どもを育てる場として、子育て支援のための様々な活動が予定されています。

こどもや先生にインタビュー

明るく、見通しのよい施設

開園から2か月が経ち、園長先生や子どもたちに施設の感想を聞いてみました。

先生からは、「施設の様々なところに配慮がされており、廊下や職員室から園内を広く見渡すことができる。子どもが今何をしているかを把握しやすい」、「園外に散歩に出ると、様々な発見や地域の方との交流があり、子どもたちも楽しんでいる」とのお話がありました。また、園児からは、「広くなった」、「明るい」などの声が聞かれ、新しい施設で楽しく過ごしているようです。



▲窓が多く、廊下からでも子どもたちの様子を見ることができます

※町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>



編集委員 北村 昭彦

編集後記

5月に御宿小学校では磯観察会が、布施小学校では田植え体験が行われました。近年の研究により、自然体験活動に多く参加した子どもほど自己肯定感が高くなり、また、道徳観・正義感を強く持つ傾向があることが分かってきました。文部科学省ではこれを踏まえ、学校教育課程における体験活動を更に充実させていく方針があるとのこと。御宿町には、里海や里山の自然と地域の温かいつながりの中で、のびのびと子どもたちが育っている環境があります。その素晴らしさを改めて実感するとともに、子どもたちが体験活動を実施するにあたり、様々なサポートをしてくださる地域の皆さんに心より感謝を申し上げます。